

40102水運業における死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2020	1	10 ～ 11	客先へ自宅から自転車で向かう途中、踏切内で線路が濡れていたところに自転車の前輪が滑って自転車ごと転倒し、左腕から落下し、左肘を骨折した。	47	17	362	1～ 9
2	2020	2	15 ～ 16	船で航行中、船内に備え付けられているクレーンのワイヤーを巻き取りながら手でグリスを塗っていた際、右手がワイヤーと滑車に挟まれて中指・薬指・小指を切断した。	39	7	211	10 ～ 29
3	2020	3	14 ～ 15	入港作業で被災者を含む3名が船尾側に配置され、スタンラインの1本のホーサーが防舷材（ペンドル）のネジの頭に引っ掛かっているのを見つけ、本船にホーサーを緩めるよう合図した。その後、ピットより30cmほど離れてロープの緩むのを待っていたが、緩まずに逆に張ったため、ピンと張ったロープが2人を直撃し2mほど飛ばされ、被災者は右腕に大きな衝撃を受け粉碎骨折した。	29	6	239	50 ～ 99
4	2020	11	13 ～ 14	旅客船のフロアで、清掃中、1人掛けのソファを移動した際、右足に当たり、右足首靭帯部分断裂を負った。	47	3	379	100 ～ 299
5	2020	11	14 ～ 15	お客様を乗せ川下り中、操船作業の竿さしをした際、左手首をひねり、靭帯損傷を負った。	51	19	239	100 ～ 299
			9	製油会社の岸壁繫離船作業を終えて、船で事務所へ戻り、乗ってきた船を清掃するために、岸壁から船の甲板に向かってホース（20m				30

6	2020	11	～ 10	位) を投げ込もうとしたところ、バランスを崩して岸壁から海に落ちた。海に落ちた際、被っていたヘルメットがずれて、海中の壁面に張り付いている牡蠣の殻で頭部と左手に裂傷を負った。	77	1	418	～ 49
7	2020	11	～ 10	物流センターの積み場で、鉄製パイプカップリング（102kg）をVAN詰め中、転がり防止の木材を入れるときに、不安定な状態のパイプカップリングが落下し、右足踵に激突して、骨折した。	47	4	521	～ 299
8	2020	12	～ 15	14 船首バウバイザー内で、電気接続箱を点検中、足が滑り右手をつき、右手親指をひねり打撲傷を負った。	29	2	417	～ 299
9	2020	12	～ 20	19 フェリーへ納品後、乗船口を出たとき、フェリーマネージャーに呼び止められ、再度フェリーロビーに入るとき、足が滑り転倒し右膝・足関節に捻挫を負い、右踵骨を折った。	71	2	417	～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。